

三重県本庁舎広告付き案内板設置・運営（広告取扱）業務にかかる
企画提案コンペに関する質問及び回答

No.	該当箇所	質問	回答
1	参加仕様書3(4)	貸付期間に関して、広告付き案内板は平成30年4月1日（日）に必ず設置する必要がありますか。	広告付き案内板を実際に設置する日が平成30年4月1日以降となっても構いません。設置日も含めて、企画提案の審査の対象とさせていただきます。なお、設置場所の貸付期間の始期は平成30年4月1日となりますので、貸付料については、設置日に関わらず、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの期間の貸付料をお支払いいただくこととなります。
2	参加仕様書5(1)	選定委員会の構成メンバー等の情報の開示は可能ですか。	構成メンバー等選定委員会の詳細については開示いたしません。なお、審査については、参加仕様書8(2)「審査基準」に基づき、審査に相応しいと考える人物（複数名）により審査を行います。
3	参加仕様書5(1)	今回の企画提案コンペでは、2次審査はなく1次審査のみという認識でよろしいでしょうか。	審査については、平成30年1月15日（月）に開催予定の選定委員会における審査のみとなります。なお、当日の審査は原則1次審査及び2次審査を予定していますが、申込者数によっては1次審査のみとなる場合があります。
4	設置場所位置図	今回設置を予定している場所に、現在案内板等は設置されていますか。	以前に案内板として使用していた筐体（きょうたい）が現在も設置されています。ただし、今回設置予定の広告付き案内板が設置される時までに、県の負担により撤去します。広告付き案内板を設置していただく際の設置場所の状況については、図1及び参考資料を参照ください。

No.	該当箇所	質問	回答
5	設置場所位置図	広告付き案内板の設置場所（県民ホール）は、県内情報に関する音声を出す仕様としても支障ない場所ですか。	三重県庁舎等管理規則第 11 条に規定する「公務の執行の妨げとなる」ものにあたらなければ、企画提案をしていただいても差し支えありません。
6	設置場所位置図	電源のある位置をお教えてください。	電源場所については、設置場所の柱にあります。詳しくは図 2 及び参考資料を参照ください。
7	企画提案書	企画提案書に関して、仕様書に記載のある項目や順番等を変えなければ、パワーポイント等で作成し書面で提出してもよろしいでしょうか。	ご質問のと通りの企画提案で差し支えありません。
8	企画提案書の作成要領 2(2)	「業務担当者」とは弊社における窓口となる者（打ち合わせの参加や電話対応を行う者）という認識でよろしいでしょうか。 また、業務担当者とは別に実務担当者がいても問題はないでしょうか。	業務担当者は、契約締結後、県と協議等を行う際の貴社の窓口となる職員と認識ください。また、業務担当者とは別に実務担当者がいても差し支えありません。
9	企画提案書の作成要領 2(2)	「経験年数」とはどの経験年数を指していますでしょうか。	貴社において今回と同等の業務（類する業務を含む）に携わったことのある年数を記入ください。
10	企画提案書の作成要領 2(5)③	「広告付き案内板の発火など、個々のケースごとの緊急時の対応策についてそれぞれ具体的に示すこと」とありますが、弊社において検討している広告付き案内板の場合、漏電ブレーカーを設置しており、外的要因以外の発火という概念はありませんが、その場合でも発火を想定した記述は必須でしょうか。 また、「個々のケース」についていかなるケースを想定されているのかをお教えてください。	発火のケースについては、「漏電ブレーカーを設置しているため発火のおそれなし」という旨の記述で差し支えありません。 個々のケースについてですが、県としては、漏電やショートによる広告付き案内板の発火、別の発火物による広告付き案内板への延焼、及び来庁者等の衝突等による広告付き案内板の損傷等を想定していますが、他に想定しうるケースがありましたら記載いただき、ケースごとに緊急時の対応策をお示しください。

図 1



図 2

